

※食品中の放射性物質の基準についての質問に対する厚生労働副大臣としての答弁

○山田俊男君 自由民主党の山田俊男であります。

短い時間ではありますが、本日は、山、森林、林野とは切り離せないシイタケ等キノコ類の放射性物質によります汚染の問題、この点について質疑したいということでもあります。

木材生産は、これだけ山が多いんだから相当な金額に上っているんだろうというふうには我々思うところではありますが、木材生産の生産額は二千億を切っているわけですね。ところで、一方、キノコ類は二千億を超える金額になっています。一般的に、我々、農産物いろんところで当然のこと接するわけですが、お茶は一千百億円、さらにサトウキビだと三百三十億円、それからミカンが千五百四十億円、リンゴは千三百二十億円。だから、キノコ類は、もう山で生産されているキノコ類はこれらをはるかに超える大変重要な農産物であるわけではありますが、林産物でもあるわけではありますが、ところが、そのことについて必ずしもどうも我々十分意識していないんじゃないかと。

キノコの生産農家も、どちらかという組織はそれぞれ、仲間で組織されてはおいでになるわけですが、全国的な大きな組織を持って活発に活動されているということもないということもあるんだろうというふうに思いますが、だからなかなか目立たない。

しかし、今般のセシウムによります新しい基準値が設定されたことによりまして、そのことで物すごい困難に逢着しているわけで、多くの農家がもう生産をもうやめようかという悲嘆に苦しんでおられるわけでもあります。今、日々、日々それに苦しんでおられるというふうに思います。

だって、一時期に収穫するだけの話じゃないんですから、毎日ハウスないしは露地で生えてくるんですから。それを収穫されている皆さん、そしてそれがセシウムの基準値を超えてしまうと、それも、当初原木を導入したときは、洗浄もしながらちゃんとやって大丈夫だったと。ところが、途中で基準値を変えちゃったんだから。だから、原木は二年間使えるんです、二年間八回使えます、露地で使うほど木になったものについては四年間使うと言っています。この間、基準値変わったわけだから、これはもう大変な苦勞です。今までの大丈夫だった、出荷していたほど木、もう一回使おうと思っていたものをしょせん廃棄せざるを得なくなった。みんなハウスの後ろ側に積み立てたままに、廃棄したままになっております。ましてや、それもすぐどこかへ持っていけるのかといたら、そうじゃない。庭先にちゃんと置いておかなきゃいかぬということになっているわけですから、悲しみは更に増すわけでもあります。値段はずっと低下のままであります。

この状況をしっかり解決していかなければ絶対にもう駄目だということでもあります。もちろん、基準値を決めました厚生労働省、それから賠償請求の中間指針を作りました文部科学省、それぞれ役割はあるんですが、この大事な林産物についての扱いについて、やはり生産者の立場に立って仕事をちゃんとやるというのは僕は農林水産省だと思うんです。

ましてや、基準値を決めるときのいろんな諸会議の中で、五百から百ベクレルにしても、まあ最近はずっと数値も下がっていますから大丈夫ですよということを農林水産省は言ってきたんじゃないか。議事録を何度も読みますと、厚生労働省の担当者は、各審議会委員

の鋭い質問、すなわち、今この厳格な基準をわざわざ決める必要があるのか、世界的にも非常に厳しい基準を今こういう形で決める必要があるのか、安全、安心という名の下にそれで十分な説明もなく進めるのか、このままでいくと間違いなく生産の現場で大混乱を生ずるよということを、ずっと議事録の中で何度も何度も議論されていたし、そして、普通の審議会とは異例な形でちゃんと意見書も出されていたという経緯があるわけであります。

このことについて、しっかりと農林水産省、対応が必要であります、今やまさに、生産者が出荷制限、出荷自粛、それから出したものの回収、さらには返金ということまで迫られているわけで、先に言いました、途中から汚染があるぞというふうに、新基準値の設定の中で出てきた原木の再洗浄、さらに廃棄、そしてまた、高騰している、値段が上がってきている原木の手配に苦勞している。一方、福島は、原木の大産地だったんですが、今は原木を出せない。このことは、当然のこと、福島の大事な林業経営においても大変な困難に遭っているということでもあります。

こうした現状を一体どんなふうにご考慮されているのか、どう対処してきているのか、お聞きします。

○政府参考人（皆川芳嗣君） キノコでございますが、委員御指摘のように、林業産出額の過半を超えているといったことでもございまして、山村経済にとっても大変大きな役割を果たしてきたというふうに認識をしております。

今回の放射性物質の問題でございますけれども、東日本中心といたしましたキノコ生産農家が出荷制限、出荷自粛といったような非常に厳しい状況に置かれているということで、多大な御苦勞、御心配をされているということに大変に遺憾に思っております。

林野庁といたしましても、生産農家の方々の御意見もよく最近聞かせていただいております。まずは、風評被害を防ぐという意味でも、新しい基準値がいずれにせよできているわけでございますので、それに適合する安全なキノコが出荷できるような体制づくりということについて、厚生労働省とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、当然、この問題は、新基準値に応じた原木の基準をどうするかという問題もまだ派生してございます。これについてもありますし、また、その原木の供給をどうするのかと、まさに大産地であった福島の原木に依存できなくなったということの状況がございしますので、全国各地でどういったポテンシャルがあるのか、原木の供給可能性があるのかということと、またそれに向けての、原木を求めておられる方々とのマッチング、また、原木はそうであっても、それを除去しながら極力安定的に生産する技術がないのかといったようなこと、また委員御指摘の、まさに原木を廃棄しなきゃいかぬといった問題もございまして、そういったものへの対処をどうするかということまで含めまして、極力生産者サイドに立ちまして様々な対策を講じることによりまして、この非常に大事な特用林産物、またシイタケの生産ということについて生産振興ができるように頑張りたいというふうに考えてございます。

○山田俊男君 厚労省は、辻副大臣、お見えになっていただいております。この実態をちゃんと承知されているのかどうか、私は基準をもう一回見直していいと思うんですよ、実態に合わせて、審議会であれだけ意見も出ていたんですから。いかがですか。

○副大臣（辻泰弘君） 食品中の放射性物質についての新たな基準値は長期的な状況に対応するため設定したものでございまして、より一層食品の安全と安心を確保する観点から、これまでの暫定規制値で許容していた五ミリシーベルト年間線量から年間一ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げ、今年四月一日に施行させていただいたものでございます。新基準値につきましては、検討段階から、食料供給への影響や、経過措置の対象となる食品の内容と期間などにつきまして農林水産省と十分に協議を行わせていただいた上で、薬事・食品衛生審議会の多くの専門家の議論を踏まえて決定させていただいた次第でございます。

現在、地方自治体の協力も得まして、計画的な検査の実施と、その結果に基づく出荷制限等の指示を行い、基準値を超える食品の流通防止を図っているところでございまして、食品の安全と安心を確保するためにも、一部の食品で基準値超過が出たことをもって基準値を見直す考えは持っておりません。

○山田俊男君 どうも、小宮山大臣がおいでになればこの比で済まない、もっときっちり戦うべきところではありますが、本当に残念でありますけれども。…（以下略）